

二戸都市計画用途地域の変更（二戸市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の 容 積 率	建築物の 建 ぺ い 率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの 限度	備 考
第一種低層 住居専用地域	約 129ha	8/10 以下	4/10 以下	1.0m	—	10m	16.4%
第一種中高層 住居専用地域	約 90ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	11.5%
第一種住居地域	約 311ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	39.6%
第二種住居地域	約 0.8ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	0.1%
近隣商業地域	約 61ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	7.8%
商業地域	約 71ha	40/10 以下	8/10 以下	—	—	—	9.0%
準工業地域	約 69ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	8.8%
工業地域	約 53ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	6.7%
合 計	約 785ha						100.0%

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

近年の土地利用動向と第二次二戸市都市計画マスタープラン等に整合した土地利用の適正化を図るため、本案のとおり変更しようとするものである。（地区毎の変更理由は別紙のとおり）